

記載例（食品製造販売(酒蔵)の部）

(別記第1号様式)

●年●月●日

岐阜県知事様

申請者

住所 岐阜市藪田南2-1-1

氏名 (株)岐阜県庁

(個人にあっては、氏名) 代表取締役 岐阜 太郎

電話番号 058-272-●●●●

FAX番号 058-272-●●●●

「県産品愛用推進宣言の店」指定申請書

当店舗は県産品愛用推進を宣言し、「県産品愛用推進宣言の店」として今後下記のとおり県産品愛用に取り組めます。

については、岐阜県「県産品愛用推進宣言の店」制度実施要領第5条に基づき、指定を申請します。

記

1 指定申請店舗

| | |
|---------|---------------------------|
| 店舗名 | 岐阜県庁●●●●酒店 |
| 店舗の所在地 | 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 |
| 店舗の電話番号 | 058-272-●●●● |
| 営業時間 | 午前8時30分～午後17時15分 定休日(月曜日) |
| 駐車場 | 有(30台) ・ 無 |
| 店舗の区分 | 飲食の部 ・ 食品製造販売の部 ・ 販売の部 |

2 県産品愛用推進宣言

- (1) 自らの責任において積極的かつ計画的に県産品の愛用に努めます。
- (2) 県産品に関する情報を消費者に対し積極的に提供し、相互の理解と信頼の向上に努めます。

記載例（食品製造販売(酒蔵)の部）

3 県産品愛用の計画

(1) 飲食の部 ・ 食品製造販売の部

ア 県産の米(粉)、小麦(粉)、そば(粉)のいずれかの愛用の計画

| | 愛用していく品目名 | | 品目数 |
|----------|---------------------------------------|----|-----|
| 米（ひだほまれ） | 表の内1、2に該当する食材を使用していない場合は、5の項目に該当すること。 | 必須 | 1 |

イ アを除いた県産品の愛用等の計画

| 項目 | 区 分 等 | 愛用していく品目名 | 品目数 |
|----|--|---|-----|
| 1 | 提供していく食材のうち、米(粉)、小麦(粉)、そば(粉)以外の常時供給できる食材、調味料等について積極的に愛用していく。 | | |
| 2 | 提供していく食材のうち、野菜、果物等の旬のものについて積極的に愛用していく。 | | |
| 3 | ミネラルウォーター、アルコール類等の飲料について積極的に愛用していく。 | | |
| 4 | 客用の食器類、調度品等について積極的に愛用していく。 | | |
| 5 | その他、独自の工夫をし、県産品の愛用について積極的に努力していく。 | (工夫の内容) ・商品のラベルに美濃和紙を使用 ・店内の椅子や机の一部には県産材を使用 | 必須 |

- (注) ・項目2の品目については、品目名の後に取扱予定月を記載すること。
 (例 トマト [5月～7月])
 ・該当する指定対象店舗区分に○印で囲むこと。

記載例（食品製造販売(酒蔵)の部)

(2) 販売の部

ア 県産品コーナーの設置又は県産品を積極的に愛用している旨の表示内容

| 内 容 |
|-----|
| |

(注) 状況の分かる写真、見取り図等を添付すること

イ 県産品の取扱品目

| 愛用していく品目名 | | 品目数 |
|-----------------|--|-----|
| 生鮮食品(常時供給できるもの) | | |
| 生鮮食品(旬に供給できるもの) | | |
| 加工食品 | | |
| その他 | | |
| 合 計 | | |

(注) 生鮮食品(旬に供給できるもの)については、品目名の後に取扱予定月を記載すること。
(例 トマト〔5月～7月〕)

記載例（食品製造販売(酒蔵)の部）

(3) その他県産品愛用について消費者との信頼関係を高めるための独自の取り組み等

(該当事項があれば記載)

店内に生産者の紹介コーナーを設置しています。

4 現地調査（現物確認等）の日程

〔 営業日 ・ 定休日 〕 の 〔 午前 ・ 午後 〕 3 時頃を希望します。

※現地調査は10月以降に実施予定。調査時間は20～30分程度です。

5 その他

(1) ホームページアドレス（該当があれば記載）

http://www.pref.gifu.lg.jp/●●●●

(2) Eメールアドレス（該当があれば記載）

E-mail: c11370@pref.gifu.lg.jp